

Ⅲ．産業振興と雇用の創出

- 1．持続的に発展する農林水産業の振興
- 2．個性的でにぎわいのある商業の振興
- 3．地域経済を担う工業の振興
- 4．地域活力創出のための企業誘致と雇用対策
- 5．特性を活かした観光の振興

一宮小4年 池田 洸樹さん



Ⅲ 産業振興と雇用の創出

1. 持続的に発展する農林水産業の振興

1-1. 農業の振興

● 現況と課題

本市では、温暖な気候と比較的恵まれた土地条件を活かして、水稻を中心に野菜、果樹、畜産など多彩な農業が営まれてきました。

しかし、大半の農家が小規模な兼業農家で占められており、担い手の減少や農業従事者の高齢化など極めて深刻な事態となり、耕作放棄地の拡大が進んでいます。

また、一方では、食の安全に対する信頼が大きく揺らいでおり、食の安全保障が重要な課題となっています。

国は、今後、食料自給率の向上、食の安全、農地の利用集積、農業資源の保全などに取り組むこととしており、特に、農業経営安定対策は、これまでの全農家を対象とした品目ごとの価格対策から、対象を担い手に絞り、経営体に着目した対策に転換する方針が示されています。

国の農業政策を踏まえ、多彩な農業の持続的な発展を図るためには、意欲的な農業者を育てていくことが大切です。そのためには、関係団体が一体となり、認定農業者（注）や集落営農組織（注）を育成するとともに、団塊世代などの中高年者を含めた幅広い層への就農促進が必要です。

また、農山村の自然や景観など魅力ある地域資源の活用や、都市住民等との交流の促進に取り組むことによって、農業に対する理解を深め、農山村地域の活性化を図ることが必要です。

■ 農業振興地域内地目別面積

平成 18 年 3 月 31 日現在 単位：ha

総面積	農 用 地 等								左以外の 山林原野	その他
	農 地				採 草 牧草地	混 牧 林 野	農業施 設用地	計		
	田	畑	樹園地							
34,298.70	5,882.70	5,217.20	607.20	58.30	290.20	0.00	51.80	6,224.70	22,477.70	5,596.30

■ 農業振興地域農用地利用計画区域内地目別面積

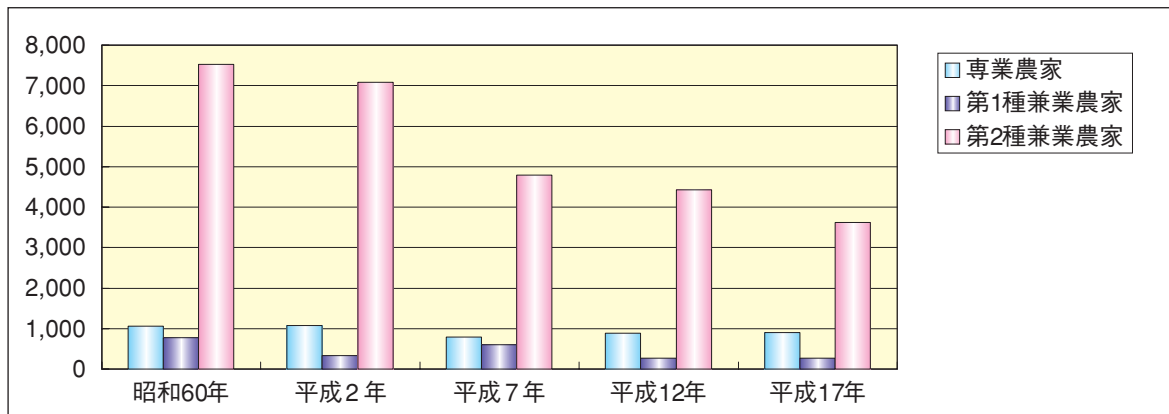
平成 18 年 3 月 31 日現在 単位：ha

総面積	農 用 地 等								左以外の山林原野	その他
	農 地				採 草 牧草地	混 牧 林 野	農業施 設用地	計		
	田	畑	樹園地							
4,442.90	4,176.60	3,944.70	213.20	18.70	219.90	0.00	46.40	4,442.90	0.00	0.00



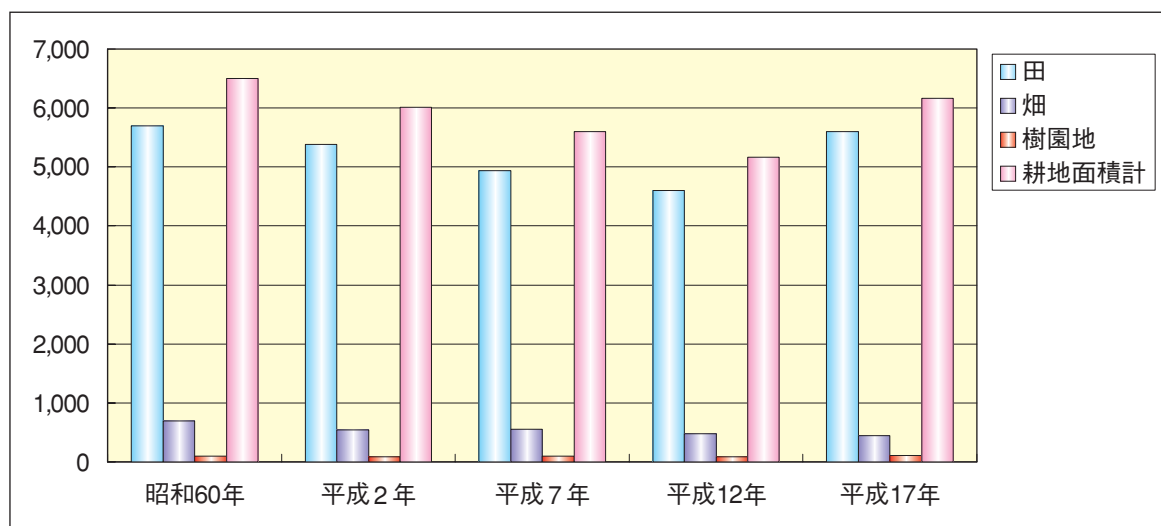
■ 農家戸数の推移（昭和60年～平成17年）

単位：戸



■ 経営耕地面積の推移（昭和60年～平成17年）

単位：ha



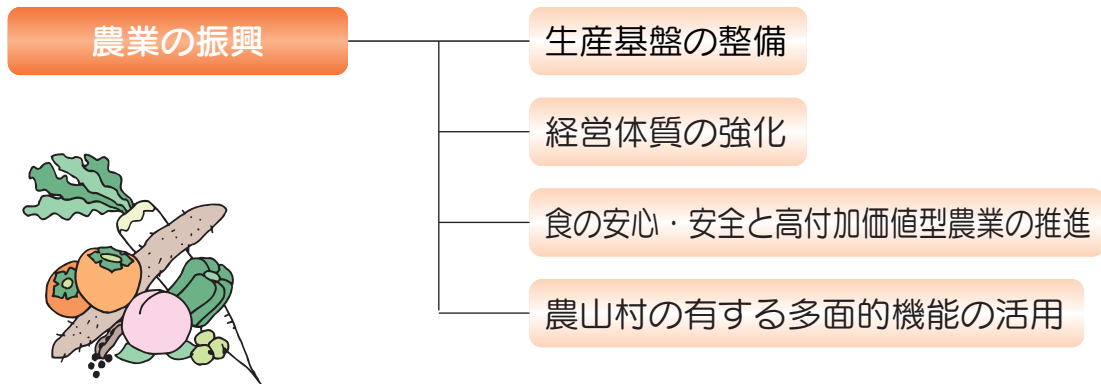
基本方針

ほ場や農道、用排水路などの生産基盤の整備を行い、農業経営の効率化を図るとともに、中核的な担い手の育成を行います。

また、農畜産物の高品質化や安心・安全の特産品づくりなどをめざした高付加価値型農業に取り組めます。

Ⅲ 産業振興と雇用の創出

基本的施策



施策の方向

1. 生産基盤の整備

農道、用排水路、ほ場など生産基盤の整備を推進し、農用地の高度利用、耕作放棄地の解消に努め、農地の効率的で有効な利用を図ります。

また、農地や農村景観の保全に努め、活力ある農村の整備を進めます。

2. 経営体質の強化

中核的な担い手となる認定農業者や集落営農組織の確保・育成を図るとともに、経営の合理化と所得の向上を図ることができるよう支援します。

また、それぞれの恵まれた土地条件、気候特性を活かした標高差農業（注）を推進するなど、地域特性に応じた経営の展開に努めます。

3. 食の安心・安全と高付加価値型農業の推進

地域の特性を活かした安心・安全で高品質な農畜産物の生産振興を図るとともに、地産地消や6次産業化（注）などの取り組みを推進します。また、「つやま新産業開発推進機構（注）」などによる新たな地域特産品の開発をはじめ、高付加価値型農業の推進に努めます。さらに、特産物直売所の充実や販売ルート確立など収益力の高い農業振興に取り組みます。

4. 農山村の有する多面的機能の活用

市民農園等での農業体験、農作物収穫体験などの学習機会の創設を通じて、農業への理解促進に努めます。また、ふるさと祭り、ふるさと宅配便等での伝統文化、食文化の保存と地域の振興に取り組み、都市住民との交流を図ります。

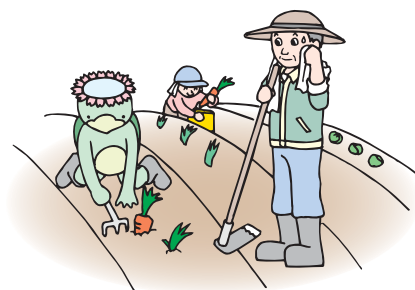


主 な 事 業・概 要	実 施 時 期		
	前 期 平成18年度 ～20年度	中 期 平成21年度 ～23年度	後 期 平成24年度 ～27年度
○土地改良施設維持管理適正化事業 土地改良施設の維持・補修事業	→		
○県営ため池等整備事業 大規模ため池の改修	→		
○小規模ため池補強事業 ため池の改修	→		
○農道環境整備事業 作州街道の歩道新設など	→		
○中山間地域総合整備事業 農道、用排水路、ほ場整備など	→		
○広域営農団地農道整備事業 中部台地農道の整備	→		
○農林漁業用揮発油税財源 身替農道整備事業 農道の整備	→		
○県営用排水施設整備事業 老朽化した水路の改修	→		
○農業用河川工作物応急対策事業 河川区域内にある農業用施設の改修	→		
○経営体育成基盤整備事業 大区画ほ場整備	→		
○元気な地域づくり交付金事業 ほ場整備、農道改良、水路改良など	→		
○小規模かんがい排水事業 水路改良	→		
○小規模農道整備事業 農道整備	→		
○非補助小規模かんがい排水事業 水路改良	→		

Ⅲ

産業振興と雇用の創出

○非補助小規模農道整備事業 農道整備	→		
○田園環境整備マスタープラン策定事業 農村の整備を行うための基本計画の策定	→		
○中山間地域等直接支払交付金事業 中山間地域の農地保全のための交付金の交付	→		
○集落営農組織支援事業 集落営農システム化など	→		
○意欲的な農業者の育成対策事業 ニューファーマー確保育成支援、「つやま新産業開発推進機構」への助成	→		
○まほらファーム整備事業 旧津山ニュー農パーク事業用地の活用	→		
○農用地開発事業 五輪原農用地の活用	→		
○たい肥利用・散布事業 堆肥購入・堆肥散布助成など	→		
○特産品開発事業 地域の農産物特産品の開発	→		
○特産物直売所整備事業 特産物直売所の充実	→		
○農産物直売支援事業 地産地消の推進、地域振興イベントの助成	→		
○いきいき市民農園事業 市民農園の運営	→		
○環境学習事業（再掲） エコツアー（自然体験ツアー）の実施	→		





1－2．林業の振興

● 現況と課題

本市の森林面積は市域の約7割を占めており、その3分の2が人工林です。特に加茂、阿波地域は森林の占める率が高くなっています。

現在の林業を取り巻く環境は、輸入木材に押されて、国産材需要や木材価格の長期低迷が続く厳しい状況にあり、森林所有者の経営意欲の減退を招いています。また、林業従事者の高齢化、後継者不足等により放置山林が増加しつつあり、森林の持つ公益的機能が十分発揮されず、市民生活の安心・安全が脅かされる事態となっています。

さらに、平成16年の台風23号により1,200haに及ぶ風倒木被害が発生し、森林機能の低下だけでなく、被害木の搬出集中により市場価格が一層低迷しています。

今後は、この豊富な木材資源を、地球環境に配慮しながら有効に活用していくための仕組みづくりや水源かん養、土砂流出防止など森林の持つ公益的機能回復が必要です。

また、森林資源の造成はもとより、森林の保健休養機能（注）の活用や地域経済活性化に資する取り組み、国の施策などを柔軟かつ円滑に推進していくための体制づくりなど、林業をとりまく新たな状況への対応が求められています。

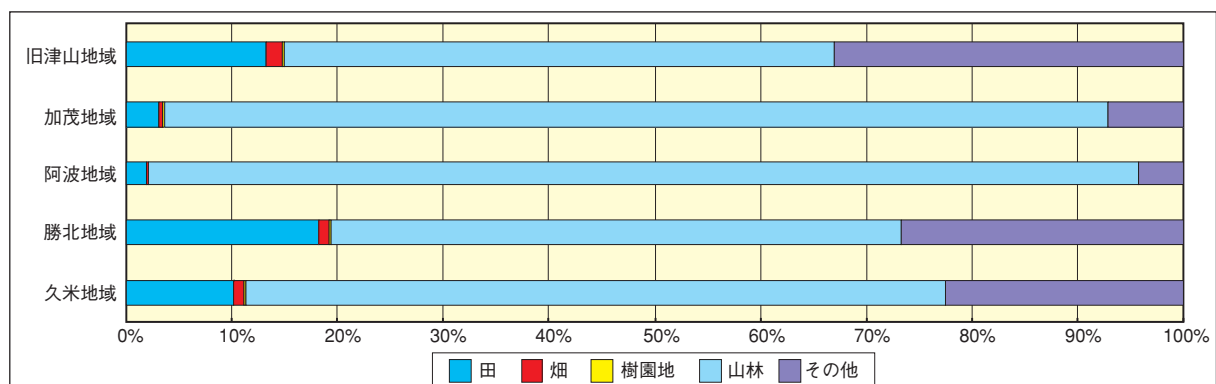
■ 森林資源の現況

単位：面積ha、材積千m³

区分		総数	立　　木　　地									竹林	無立木地			植　栽 不能地
			総　　数			人工林			天然林				総数	伐採 跡地	未立 木地	
			総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹					
総 数	面積	35,167	34,026	25,765	8,261	22,303	21,973	330	11,732	3,792	7,931	461	627	76	551	53
	材積	6,498	6,498	5,897	601	5,030	4,998	32	1,468	899	569	0	0	0	0	0
民 有 林	面積	31,462	30,407	22,856	7,551	19,171	19,125	46	11,236	3,731	7,505	461	589	38	551	5
	材積	5,919	5,919	5,392	527	4,505	4,503	2	1,414	889	525	0	0	0	0	0
国 有 林	面積	3,705	3,619	2,909	710	3,132	2,848	284	487	61	426	0	38	38	0	48
	材積	579	579	505	74	525	495	30	54	10	44	0	0	0	0	0

資料：民有林については、岡山県の森林資源（平成18年3月）、国有林については、岡山県森林管理署資料

■ 地域別の農用地・山林の占める割合



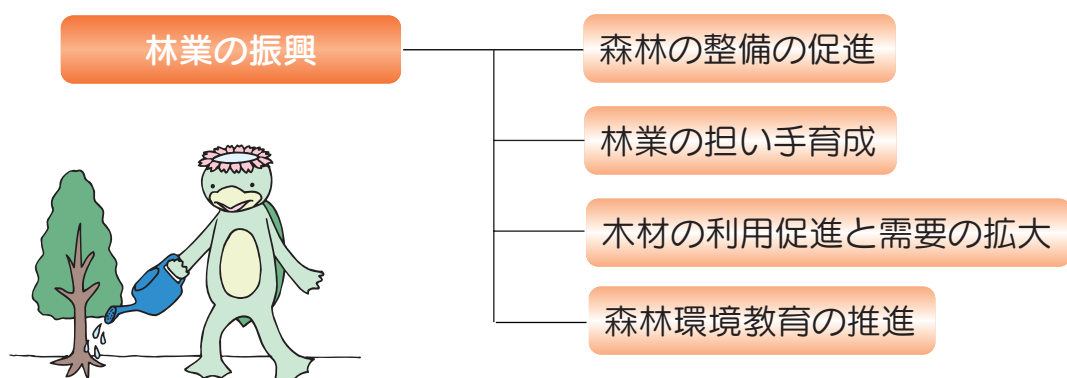
資料：農用地は平成12年農業センサス、山林は岡山県及び岡山県森林管理署資料による。

Ⅲ 産業振興と雇用の創出

基本方針

森林の持つ水源かん養、温室効果ガス（注）の吸収、土砂流出防止等の公益的機能の高度発揮とあわせて、木材の利用促進による林業振興に取り組みます。

基本的施策



施策の方向

1. 森林の整備の促進

間伐、枝打ち等の森林整備を推進し、森林保育のための事業を計画的に進めることにより、森林の持つ公益的機能の維持増進を図ります。

また、林道、作業道、林業用大型機械等の生産基盤整備を推進し、生産コストの縮減を図ります。

2. 林業の担い手育成

森林組合の体制・機能強化や新規就業者の相談業務の充実など、林業の担い手を育成するとともに、幅広い世代を対象とした技術研修などの充実を図ります。

3. 木材の利用促進と需要の拡大

「美作桧」等木材のブランド化や津山産木材の利用促進のための情報ネットワークづくり、木材の安定供給体制の整備などを通じて、地域産材の需要拡大に努めます。

また、切り捨て間伐材（注）等の未利用資源については、発電、温熱、水素ガス化等への木質系バイオマス（注）の利活用の促進をめざします。



4. 森林環境教育の推進

森林の多面的機能や森林資源の循環利用の必要性に対する理解を深めるため、森林環境教育の普及に努めるとともに、自然観察や体験学習等ふれあいの場として里山の保全と利用を促進します。

主 な 事 業・概 要	実 施 時 期		
	前 期 平成18年度 ～20年度	中 期 平成21年度 ～23年度	後 期 平成24年度 ～27年度
○森林災害復旧事業 平成16年台風23号で被災した 森林の復旧	→		
○森林居住環境整備事業 林道整備	→		
○森林基幹道整備事業 森林基幹道因美線の整備	→	→	→
○民有林林道整備事業 林道整備	→		
○市有林整備事業 市有林の保育施業	→	→	→
○木質系バイオマス利活用事業 木質ボイラーの導入等	→		
○地域産材利用促進事業 地域産材の利用促進	→		
○間伐促進対策事業 間伐等の森林整備に係る助成	→	→	→
○森林整備地域活動支援交付金事業 森林の現況調査等の活動に対する 助成	→		
○環境学習事業（再掲） エコツアー（自然体験ツアー）の 実施	→	→	→
○地球温暖化防止対策推進事業（再掲） 地球温暖化対策地域推進計画の 策定、実施	→	→	→

Ⅲ 産業振興と雇用の創出

1-3. 内水面漁業の振興

● 現況と課題

中国地方の内陸部に位置する本市には、岡山県の三大河川の一つである吉井川が貫通し、鮎や鯉等の淡水魚の飼育が行われており、吉井川の支流である加茂川は、清流の里として渓流釣り等のレジャー面でも注目されています。

しかし、近年では、外来種（ブラックバス、ブルーギル等）の繁殖による在来種の減少問題、放流稚魚の食害問題、鮎冷水病によるへい死の増大、コイヘルペスの発生等の問題が生じています。

また、魚種が限定されている上に生産基盤がぜい弱であるため、水産業を専業としている人口は極めて少なく、流通体制の整備も不十分な状況となっています。

このため、地域特性に応じた魚種の導入や加工技術の研究及び向上、需要の拡大を図ることが必要です。

基本方針

観光資源としての側面も配慮しながら、需要量の拡大を図ります。

基本的施策

内水面漁業の振興

生産基盤の整備

消費拡大の促進

施策の方向

1. 生産基盤の整備

吉井川漁業協同組合、加茂郷漁業協同組合等と連携し、地域特性に応じた魚種の導入や加工技術の研究を推進します。

2. 消費拡大の促進

観光面を考慮した需要拡大に向けて、淡水魚（アマゴ、鮎等）を使った郷土料理、特産食品の開発を促進します。

地元産の安心・安全な水産物の直売所などへの提供や、各種イベントを通じて地産地消による消費拡大を図ります。



２．個性的でにぎわいのある商業の振興

２－１．商業の振興

● 現況と課題

本市は古くから県北の商業の中心として栄えてきましたが、急速なモータリゼーションの進展、消費者のライフスタイルの多様化、人口の郊外移転、さらには、大型店等商業施設の郊外展開などにより、中心市街地の商業機能の衰退が進んでいます。

平成10年には、津山市中心市街地商業等活性化基本計画を策定し、平成11年4月に、図書館、音楽文化ホール等を併設した複合型商業集積施設として、「アルネ・津山」が完成しましたが、景気の低迷によりその機能を十分発揮できていない状況にあります。「アルネ・津山」の魅力ある集客施設としての機能をさらに高めるとともに、中心市街地の活性化を図る必要があります。

一方、地域拠点を構成する商業機能においても、人口減少等により購買力が低下し、商店の廃業等が進行したため、周辺住民、特に高齢者などの日常生活への影響が懸念されています。

「津山総合流通センター」には、流通形態の変化や製造業の海外移転等により、企業誘致をめぐる環境が厳しいなか、25社の立地協定（立地率30％）があり、22社が操業を開始しています。今後は、県北の交通の結節点という条件を活かした戦略的な企業誘致を進める必要があります。

■ 商業規模

区 分		平成6年	平成16年
商店数 (店)	総 数	2,059	1,735
	卸売業	387	355
	小売業	1,672	1,380
従業員数 (人)	総 数	11,299	11,302
	卸売業	3,551*	2,955
	小売業	7,466*	8,347
販 売 額 (万円)	総 数	33,070,253	28,362,900
	卸売業	18,230,915*	13,930,016*
	小売業	14,446,009*	14,170,648*

資料：商業統計調査

*加茂地域については含まれない。

（事業所が少数であり、申請者の情報保護による秘匿措置により公表されていないため。）

Ⅲ 産業振興と雇用の創出

■ 小売業の構造

		平成 16 年	
		岡山県	津山市
行政人口（人）（a）		1,950,661	110,746
商店数（小売業）（店）（b）		20,335	1,380
売場面積（小売業）（㎡）（c）		2,419,158	183,923
年間商品販売額（小売業）（万円）（d）		199,610,800	14,170,648＊
従業者数（小売業）（人）（e）		119,395	8,347
1 人当り販売額（円）（d/a）		1,023,298	-
1 人当り売場面積（㎡）（c/a）		1.24	1.66
売場 1㎡当り人口（人）（a/c）		0.81	0.60
売場 1㎡当り販売額（円）（d/c）		825,125	-
1 店舗当り規模	従業者数（人）（e/b）	5.9	6.0
	年間販売額（万円）（d/b）	9,816	-
	売場面積（㎡）（c/b）	118.9	133.2

資料：岡山県毎月流動人口調査、商業統計調査

*加茂地域については含まれない。

（事業所が少数であり、申請者の情報保護による秘匿措置により公表されていないため。）

基本方針

県北の商業の中心として、魅力ある商業地の形成を図るとともに、津山総合流通センターへの戦略的な企業誘致を推進します。

基本的施策

商業の振興

商業空間の整備と活性化

津山総合流通センターへの企業誘致



施策の方向

１．商業空間の整備と活性化

中心市街地の利便性の向上を図るとともに、TMO（注）の機能の充実に努め、快適性や回遊性等に配慮した商業空間の整備や商業機能の高度化をはじめ、飲食や娯楽、芸術・文化等の多様な都市サービス機能の充実に図ります。

また、周辺地域等においては、高齢者などにとっても、日常の買い物が円滑にでき、安心して住み続けることのできる地域商業機能の維持や充実に図ります。

２．津山総合流通センターへの企業誘致

津山総合流通センターの機能の充実に図るため、卸売業や運輸業のほか、展示、生産、加工等の業種も誘致し、早期完売をめざします。

主 な 事 業 ・ 概 要	実 施 時 期		
	前 期 平成18年度 ～20年度	中 期 平成21年度 ～23年度	後 期 平成24年度 ～27年度
○地域交流センター運営事業 広域交流拠点施設の設置運営	→		
○商業基盤施設整備事業 「アルネ・津山」及び中心市街地の商業機能の向上	→		
○まちづくり活動推進事業 TMO機能の強化・支援	→		
○総合流通センター企業誘致推進事業 環境影響評価の見直しと施設整備	→		



Ⅲ 産業振興と雇用の創出

3. 地域経済を担う工業の振興

3-1. 工業の振興

● 現況と課題

本市は、地域の活性化や産業基盤強化策として、工業団地を造成して企業誘致を進めてきました。昭和50年の中国縦貫自動車道開通により企業立地が進み、工業生産高は飛躍的に増大しました。

しかし、製造業においては、国際分業化や、部品の海外調達率の上昇等によって、生産規模の縮小や海外生産へのシフトが進行し、商業・サービス業など他産業へも深刻な影響を及ぼしています。

市内には、木材、繊維、紙製品など伝統的な地場産業群や独自の分野を開拓しながら成長している中堅企業群、さらには地元に着根した進出企業群が集積しており、これらの企業相互の取引や技術、情報面での交流と連携をさらに強化することにより、企業価値を高め、地域全体としてよりレベルの高いものづくりを進める必要があります。

■ 事業所数・従業員数・年間製造品出荷額等の推移

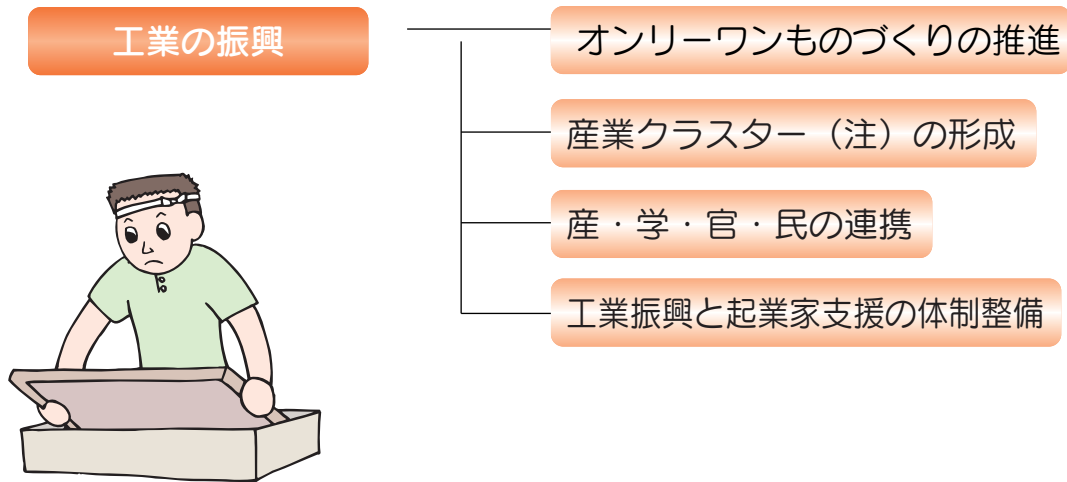
	事業所数	従業員数 (人)	年間製造品出荷額等 (万円)
平成 元年	448	11,080	23,042,031
平成 5年	436	11,300	22,393,155
平成10年	396	9,874	20,982,249
平成15年	289	7,457	19,356,218
平成16年	267	7,450	20,589,686

基本方針

地理的条件や地域資源などを活かし、地域内の企業相互や産・学・官・民の連携をさらに進め、内陸型工業都市をめざします。



基本的施策



施策の方向

1. オンリーワンものづくりの推進

既存産業や技術・技能の集積、大学等学術研究機関、さらには、自然資源などの地域資源を複合的に活用しながら、地域固有の技術力の向上を図るとともに、オンリーワンものづくりを進めます。

2. 産業クラスターの形成

国内有数の加工技術の集積地となったステンレス関連企業等、地域のリーディング産業となるクラスターの育成支援を行います。

また、本市特有の加工技術とネットワークを活かした新製品の開発と関連企業の創出をめざします。

3. 産・学・官・民の連携

ステンレス加工、加工食品、ユニバーサルデザイン等の分野を中心に、産・学・官・民の連携を強化し、地域資源を最大限に活用しながら、消費者のニーズにも適合した新製品の開発を進めます。

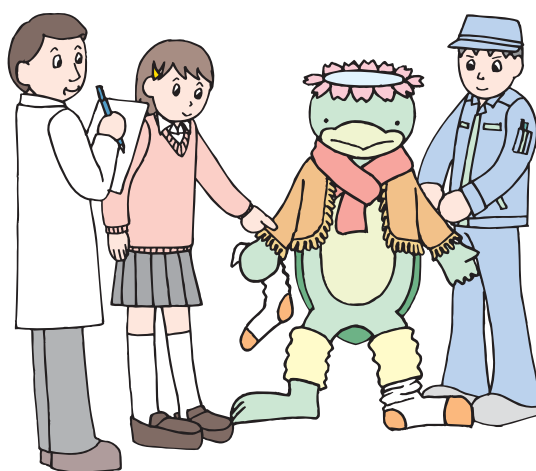
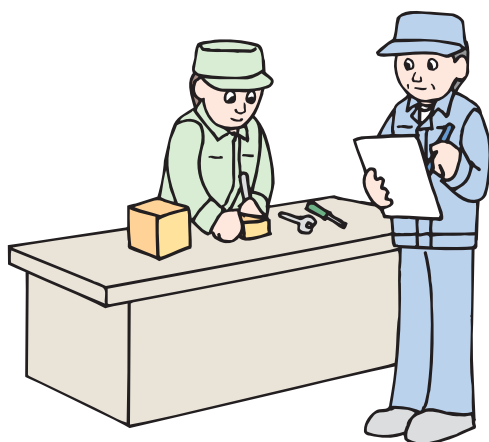
また、人的・組織的ネットワークを地域外に広げ、地域づくりや人づくりに寄与する産業集積をめざします。

4. 工業振興と起業家支援の体制整備

工業振興策を総合的に企画・推進するため、「つやま新産業開発推進機構（注）」を中心に、津山高専地域共同テクノセンター、美作大学地域生活科学研究所、岡山県産業振興財団、岡山県工業技術センター等と連携して、経営支援体制、開発力・技術力の強化、起業家に対する支援、人材の育成と確保などの取り組みを進めます。

Ⅲ 産業振興と雇用の創出

主 な 事 業・概 要	実 施 時 期		
	前 期 平成18年度 ～20年度	中 期 平成21年度 ～23年度	後 期 平成24年度 ～27年度
○オンリーワン企業育成支援事業 新商品、新技術の開発を行う中 小企業に対する助成	→		
○企業の育成対策事業 「つやま新産業開発推進機構」へ の助成	→		





4. 地域活力創出のための企業誘致と雇用対策

4－1. 雇用の促進と労働環境の整備

● 現況と課題

経済のグローバル化や長引く不況によって、企業の海外生産や雇用調整の姿勢が強まり、津山公共職業安定所管内における平成17年度の平均有効求人倍率（原数値）は0.82倍と、岡山県全体の1.25倍を大きく下回っており、本市の雇用情勢は厳しい状況が続いています。

また、経済構造や就業意識の変化にともなって、パートタイム労働、派遣労働など、雇用形態の変化や多様化が急速に進展しています。

特に若者の間で、パートやフリーター（注）などの不安定就業者、ニート（注）と呼ばれる若年無業者が増えています。

このように、多くの若者がキャリアを積まないまま不安定な雇用状態におかれている状況は、大きな社会的損失であり、就職支援のための有効な施策の展開が課題となっています。

働く意欲と能力があっても、女性・高齢者・障害者が就労するためには、依然として様々な制約が存在していることも否定できません。

地域経済を支えるためには、企業誘致及び地域産業の活性化により雇用の場の拡大を図り、若者の地元定着を促進していくことが重要です。また、若者から高齢者まで一人ひとりがその能力を活かして活躍できる雇用環境づくり、職業能力の開発などに取り組む必要があります。

■雇用労働相談の受付と処理状況(津山広域事務組合取扱分)

年 度		平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
項 目						
融資関係		238	164	219	163	95
労働一般関係		6	8	4	10	2
求人関係		21	12	6	12	57
求職関係		258	258	49	437	480
年 代 別	10代	3	1	0	11	1
	20代	89	37	11	85	88
	30代	96	99	16	234	238
	40代	68	104	16	87	106
	50代	2	17	6	20	46
	60代	0	0	0	0	1
性 別	男	87	157	31	318	351
	女	171	101	18	119	129
合 計		523	442	278	622	634

■求職相談者の就職状況(津山広域事務組合取扱分)

年 度			平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
項 目							
U タ ー ン	相 談 者	男	16	3	2	45	45
		女	9	2	1	0	19
		計	25	5	3	45	64
	就 職 者	男	3	2	1	4	9
		女	2	0	0	0	3
		計	5	2	1	4	12
そ の 他	相 談 者	男	71	157	29	273	306
		女	162	101	17	119	110
		計	233	258	46	392	416
	就 職 者	男	11	15	11	37	27
		女	20	16	3	18	24
		計	31	31	14	55	51

Ⅲ 産業振興と雇用の創出

■パートタイム相談受付状況（津山広域事務組合取扱分）

項 目	年 度		平成12年		平成13年		平成14年		平成15年		平成16年		平成17年	
			%		%		%		%		%		%	
求 人 関 係			762		526		370		287		271		143	
求 職 関 係			988	100	1,411	100	1,551	100	1,283	100	947	100	986	100
年 代 別	10代		67	7	52	4	104	7	55	4	27	3	17	2
	20代		282	29	481	34	428	28	305	24	231	24	222	22
	30代		276	28	407	29	371	24	343	27	265	28	311	32
	40代		211	21	257	18	344	22	250	20	205	22	196	20
	50代		115	12	180	13	256	17	270	21	150	16	153	15
	60歳以上		37	4	34	2	48	3	60	5	69	7	87	9
性 別	男		120	12	139	10	213	14	151	12	130	14	142	14
	女		868	88	1,272	90	1,338	86	1,132	88	817	86	844	86
計			1,750		1,937		1,921		1,570		1,218		1,129	

基本方針

久米産業団地、津山総合流通センター等への企業誘致を積極的に推進するとともに、雇用の安定を図り、若者をはじめ多くの人々が定住する活力ある地域づくりをめざします。

基本的施策

雇用の促進と労働環境の整備

戦略的企業誘致の推進

職業能力の開発

地元就労の促進

労働環境の整備



施策の方向

1. 戦略的企業誘致の推進

幅広い業種の誘致をめざして環境アセスメントの見直しを行うなど、企業が求める立地環境の整備に努めます。

地理的優位性と大学、国立高専をはじめとする地域内の教育機関が輩出する人材を活かして、地元産業への波及効果や、雇用吸引力の高い企業の誘致を進め、雇用の場の拡大を図ります。

また、福祉や環境など成長分野における新規創業、新産業創出に向けた取り組みを支援します。

2. 職業能力の開発

「つやま産業塾（注）」等を通じて人材育成事業の実施や情報化、グローバル化、科学技術の高度化に対応した能力開発を支援するほか、社会人向けの技能研修を進めます。

3. 地元就労の促進

企業、学校、関係機関などとの連携により、学生・生徒など若者の地元企業就職の促進や「I・Jターン（注）」の支援、きめ細かい情報の収集や提供、雇用のミスマッチ（注）の解消などに取り組みます。

4. 労働環境の整備

勤労者がいきいきと安心して働けるよう労働時間の短縮や育児・介護休業制度の普及に努め、労働条件や職場環境の改善を図っていきます。

主 な 事 業・概 要	実 施 時 期		
	前 期 平成18年度 ～20年度	中 期 平成21年度 ～23年度	後 期 平成24年度 ～27年度
○企業誘致推進事業 久米産業団地の工業用水道拡張 整備など	→		
○総合流通センター企業誘致推進事業 環境影響評価の見直しと施設整備	→		
○企業立地促進奨励事業 企業の立地促進を図る奨励金の交付	→	→	→
○津山市人づくり事業 つやま産業塾の運営	→	→	→
○勤労者融資制度の推進 勤労者への生活資金の融資	→	→	→

Ⅲ 産業振興と雇用の創出

5. 特性を活かした観光の振興

5-1. 観光の振興

● 現況と課題

観光は、経済効果はもとより、地域のイメージアップや地域文化の振興、市民活動の促進、郷土意識の醸成など、地域の活性化に大きな役割を果たします。このため、全国各地で観光振興の取り組みが積極的に進められており、地域間競争が激しくなっています。

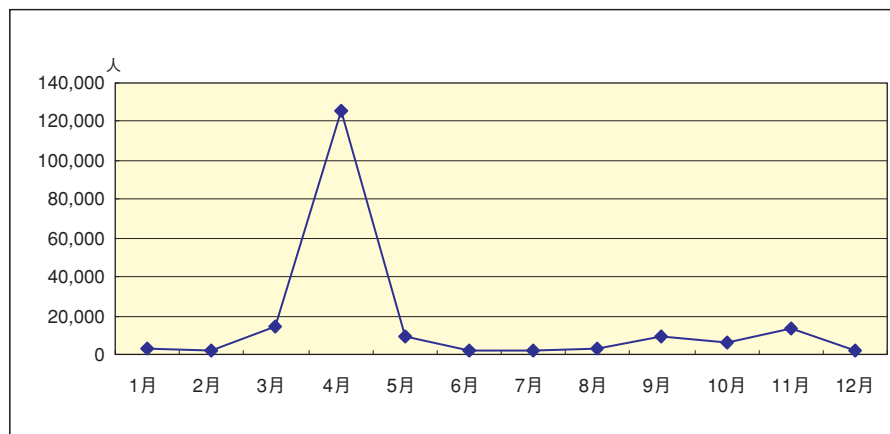
観光客数は、県全体では減少傾向にありますが、本市では微増を続け、築城400年記念事業が開催された平成16年には年間約59万人に達しているものの、宿泊客の比率が低く、観光バスや自家用車で訪れる通過型観光客が大半を占めており、春の鶴山公園の桜や秋の行楽シーズンに集中しています。

本市の歴史と文化や豊かな自然などを活かした地域ブランドを確立することにより、他地域との差別化を図り、四季を通じた、個性的な観光の振興を図ることが求められています。

多彩な体験型の観光メニューの策定や魅力ある観光資源の開発を進め、積極的な情報発信に取り組むことが必要です。

観光の広域化にともなう地域間の連携やネットワークを構築し、面としての観光の魅力向上を図り、より幅広い情報発信を行っていく「広域観光」も必要となっています。

■ 鶴山公園の月別入場者数（平成16年）





■ 観光地別観光客数の推移

単位：千人

観 光 地 名	平成 12 年		平成 13 年		平成 14 年		平成 15 年		平成 16 年	
	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比
津山・鶴山公園	507	104.8	509	100.4	514	101.0	537	104.5	588	109.5
奥 津 温 泉	259	92.8	235	90.7	223	94.9	202	90.6	208	103.0
上齋原・恩原高原	246	102.5	274	111.4	237	86.5	215	90.7	217	100.9
大高下ふるさと村	28	116.7	28	100.0	31	110.7	31	100.0	30	96.8
越畑ふるさと村	15	88.2	15	100.0	15	100.0	15	100.0	15	100.0
湯 郷 温 泉	958	105.3	938	97.9	972	103.6	1,078	110.9	980	90.9
神 庭 の 滝	173	101.8	192	111.0	212	110.4	200	94.3	186	93.0
湯 原 温 泉	611	101.3	632	103.4	676	107.0	651	96.3	592	90.9
蒜 山 高 原	2,536	98.6	2,686	105.9	2,723	101.4	2,591	95.2	2,542	98.1

資料：岡山県観光客動態調査

■ 利用交通機関別観光客数の状況（平成 16 年）

単位：千人

観 光 地 名	観 光 バ ス		自 家 用 車		タ ク シ ー		定 期 バ ス		鉄 道		そ の 他		合 計	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
津山・鶴山公園	230	39.1	269	45.7	4	0.7	0	0.0	4	0.7	81	13.8	588	100.0
奥 津 温 泉	39	18.8	167	80.3	0	0.0	2	1.0	0	0.0	0	0.0	208	100.0
上齋原・恩原高原	35	16.1	181	83.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.5	217	100.0
大高下ふるさと村	0	0.0	27	90.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	10.0	30	100.0
越畑ふるさと村	6	40.0	7	46.7	0	0.0	1	6.7	0	0.0	1	6.7	15	100.0
湯 郷 温 泉	310	31.6	670	68.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	980	100.0
神 庭 の 滝	62	33.3	123	66.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.5	186	100.0
湯 原 温 泉	117	19.8	467	78.9	1	0.2	5	0.8	0	0.0	2	0.3	592	100.0
蒜 山 高 原	818	32.2	1,702	67.0	3	0.1	3	0.1	0	0.0	16	0.6	2,542	100.0

資料：岡山県観光客動態調査

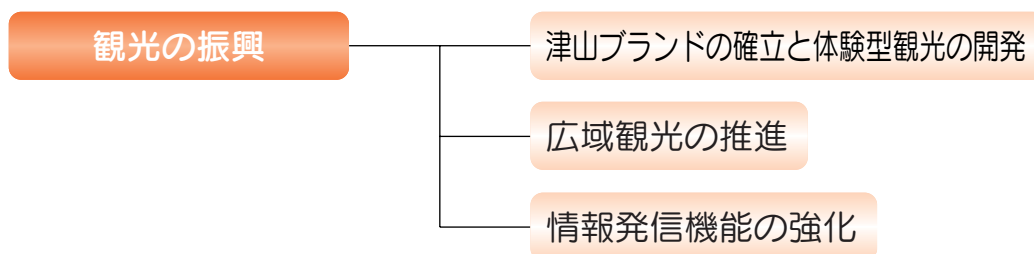
基 本 方 針

津山ブランドを発信するため、きめ細かい観光メニューや新しい観光資源の開発を進め、積極的な情報発信を行います。

また、地域間連携や広域の観光資源のネットワーク化など、広域観光の推進に努めます。

Ⅲ 産業振興と雇用の創出

基本的施策



施策の方向

1. 津山ブランドの確立と体験型観光の開発

歴史、文化、工芸、農林業、自然などの特性を活かし、地域ブランド性を持った体験型観光の開発を行い、既存施設の魅力強化、新しい資源の発掘、郷土料理や特産物の開発などを進めます。

2. 広域観光の推進

鶴山公園等の観光施設と美作三湯、蒜山高原や山陰の観光地との連携、ネットワークを強化して、魅力の向上を図ります。

3. 情報発信機能の強化

観光客誘致及び津山観光のブランド化を図るため、IT（注）やメディア等を有効に活用して、戦略的で効果的な観光情報の発信に取り組みます。

主 な 事 業 ・ 概 要	実 施 時 期		
	前 期 平成18年度 ～20年度	中 期 平成21年度 ～23年度	後 期 平成24年度 ～27年度
○環境学習事業（再掲） エコツアー（自然体験ツアー）の実施			
○観光キャンペーン事業 津山さくらまつり、ごんごまつり 等の企画、宣伝、実施			
○観光情報発信事業 旅行雑誌、広告等を利用した観 光情報発信事業			
○史跡保存整備事業（再掲） 津山城跡、美作国分寺跡、中世 山城跡などの保存整備			
○観光推進組織支援事業 観光振興事業への助成			

向陽小4年 守安 香衣さん

